

奈良県社会教育センターの概要

施設設置の目的

県民の自主的な学習活動を促進し、併せて県民の文化的教養の高揚を図り、もって社会教育の振興に資する。

施設の概要

施設の名称	奈良県社会教育センター(研修棟)	奈良県社会教育センター(宿泊棟) (通称 かつらぎ)
設置年月日	昭和58年6月1日	昭和60年5月1日
耐震化	○	○
設置条例	奈良県社会教育センター条例	
施設所在地	葛城市寺口	葛城市寺口
TEL	0745-69-6911	0745-69-6921
用途地域・その他規制	市街化調整区域	市街化調整区域
敷地面積	○敷地面積(86,211㎡)	
敷地面積	○研修棟:鉄筋コンクリート造 4階建 ○建物面積(1,951.29㎡)、延床面積(5,288.55㎡) ・本館 大研修室(226.56㎡収容人員100人) 中研修室(A・B各50㎡) 小研修室(A・B各30㎡) 会議室、和室(40㎡) 調理研修室(30㎡) 視聴覚室(100㎡) 音楽研修室(30㎡) 美術研修室(30㎡) 工作研修室(24㎡) ・多目的ホール(体育館 建物面積 560.69㎡ 延床面積 629.58㎡) ・その他、倉庫・車庫・プロパン棟 等	○宿泊棟:鉄筋コンクリート造 3階建 (貸付面積(4,362㎡)) ○建物面積(1,324.99㎡) 延床面積(3,462.23㎡) ・宿泊棟 宿泊室20室 和洋広間91帖 和広間40帖・21帖 洋広間 1室 レストラン、厨房、配膳室、ラウンジ、 浴室(大、小)、エントランスホール、事務室 ・その他 倉庫・車庫・プロパン棟
入居団体	奈良県PTA協議会 奈良県高等学校PTA協議会 奈良県子ども会連合会 (使用料 各団体 37,000円/年)	-
開館日・開館時間 ※休館日	開館日:下記休館日を除く日 開館時間:9時~21時 休館日:12/28~1/4	年中無休
管理運営形態	指定管理(H20.4.1~H25.3.31、5年間) 指定管理者:アスカ美装(株)	賃貸借契約(H20.4.1~H25.3.31、5年間) 借受事業者:アスカ美装(株) ※平成19年7月、研修棟と宿泊棟を一体として管理運営する事業者を公募。
指定管理委託料 (県歳出)	187,500千円(5年間の総額) (1年あたり37,500千円)	-
賃借料(県歳入)	-	90,000千円(5年間の総額) (1年あたり18,000千円)

施設設置等の経緯

昭和50年	奈良県社会教育委員会議「社会教育振興長期計画の策定について」建議
昭和52年	「(仮)生涯教育センター」建設に関わる調査委員会の設置
昭和55年	建設地を新庄町寺口に決定
昭和58年6月1日	奈良県社会教育センター条例及び管理運営規則施行
昭和58年7月	奈良県社会教育センター開所 (研修施設開館 奈良県文化体育振興事業団に管理委託、昭和59年から県教委が管理運営)
昭和60年5月	宿泊施設「かつらぎ」開所((財)奈良県文化事業団に管理委託)
昭和61年3月31日	体育館新設(昭和61年5月16日供用開始)
昭和63年12月9日	屋外諸施設整備工事完成
平成2年3月3日	屋外便所・倉庫新設
平成18年6月26日	「奈良県生涯学習推進体制検討委員会」設置・検討 委員会として、県の役割である「調査研究、人材養成、啓発、情報収集、提供等のソフト事業部門」を教育研究所(田原本町)に併設し、他の研究分野と連携して行う結論を出した
平成18年9月1日	(財)奈良県文化事業団を宿泊棟の指定管理者とする(7ヶ月間)
平成19年4月1日	奈良県社会教育センター条例の一部を改正する条例施行 (「社会教育センターを田原本町に設置し、当該センターの付属施設として研修施設を葛城市に置く」) (財)奈良県文化事業団を研修棟・宿泊棟の指定管理者とする(1年間)
平成20年4月1日	アスカ美装(株)を研修棟指定管理者及び宿泊棟借受事業者とする (平成24年度末までの5年間)

指定管理者導入施設の管理運営等にかかる評価調書

施設の名称	社会教育センター	人権・地域教育課
指定管理者	アスカ美装(株)	H20.4.1～H25.3.31
第1期指定管理者	(財)奈良県文化事業団	H19.4.1～H20.3.31
管理受託者	(直営)	～H19.3.31

I 施設の運営と収支状況

1 施設の利用状況								
指標	対23/18比	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
利用者数(人)	86.0%	39,153	36,058	36,755	34,515	32,358	33,656	
稼働率(%)	100.6%	15.8	14.1	18.5	14.7	13.1	15.9	

I-1 運営状況に関する分析

○指定管理者が平成20年度より民間事業者になり、以下のとおり新たな取り組みを実施

- ・開館日について、それまで休館日としていた月曜日及び休日を開館することに変更。
開館日数は、平成18年度293日に比較して平成23年度は360日と、年間65日の増加となり、利便性を向上。
- ・利用料金については、指定管理以前の料金で、現在まで運営。

以上の結果として、年度の事情（降雪・インフルエンザ等）により多少の変動はあるが、H18年度に比較して研修棟の稼働率は、ほぼ横ばい状況となっている。

※稼働率は、全館の率を計算しているが、利用率の極端に少ない部屋が含まれている。
(H23稼働率 スタジオ 3.1% 調理研修室 4.4% 視聴覚室 6.2%)

一方、研修室A（利用人数30人）については、下記の率で推移している。
(稼働率： H20：59.0% H21：32.2% H22：33.1% H23：33.5%)

2 収支の状況

区分		20計画	20実績	21計画	21実績	22計画	22実績	3カ年平均実績額
		収入	37,500	37,500	37,500	37,500	37,500	
収入	県委託料	37,500	37,500	37,500	37,500	37,500	37,500	37,500
収入	利用料金収入	5,390	6,198	5,390	5,724	5,390	5,415	5,779
収入	自主事業							0
収入	その他	60	91	60	69	60	44	68
収入	計	42,950	43,789	42,950	43,293	42,950	42,959	43,347
支出	人件費	15,928	26,298	15,928	26,355	15,928	26,412	26,355
支出	物件費	25,960	17,413	25,960	17,130	27,022	16,378	16,974
支出	自主事業							0
支出	計	41,888	43,711	41,888	43,485	42,950	42,790	43,329
収支	収支	1,062	78	1,062	▲192	0	169	18
区分		23計画	23実績					23実績計画の差額
		37,500	37,500					
収入	県委託料	37,500	37,500					0
収入	利用料金収入	5,350	6,286					936
収入	自主事業							0
収入	その他	60	75					15
収入	計	42,910	43,861	0	0	0	0	951
支出	人件費	26,400	27,776					1,376
支出	物件費	16,510	17,869					1,359
支出	自主事業							0
支出	計	42,910	45,645	0	0			2,735
収支	収支	0	▲1,784	0	0	0	0	▲1,784
区分		※18年は県直営の収支(人件費は館施設の管理職員分2名で積算)。						
		対23/18比	18実績	20~22実績平均	23実績			
収入	県委託料	—		37,500	37,500			
収入	利用料金収入	121.28%	5,183	5,779	6,286			
収入	自主事業	—		0	0			
収入	その他	—	0	68	75			
収入	計	846.25%	5,183	43,347	43,861			
支出	人件費	144.04%	19,284	26,355	27,776			
支出	物件費	59.04%	30,264	16,974	17,869			
支出	自主事業	—	0	0				
支出	計	92.12%	49,548	43,329	45,645			
収支	収支		▲44,365	18	▲1,784			

I-2収支分析

○指定管理者は、自社のビルメンテナンスのノウハウを生かし、老朽化した機器については、熟練した職員が日々のメンテナンスや小修繕を実施。また建物内外の清掃や敷地内の植栽（一部）についても直営で実施するとともに、光熱水費も節減することで、物件費の大幅な支出削減をおこなっている。

一方、職員4名が勤務ローテーションで窓口対応をするとともに、施設管理・清掃・植栽（随時）等について専門の職員で対応していることから、人件費は増加し、4年間の収支は、年平均430千円のマイナスとなっている。

○自主事業として、写真コンクールを実施し玄関ホールを装飾するなど施設の環境が良好になるように努めている。なお、その他の自主事業としてイベントを複数回実施しているが、地理的に集客が難しい面があり収益にはむすびついていない。

○貸付している宿泊棟について、レストラン部門では、奈良の食材を使った料理や食材を販売、手軽なウェディングプランやケーキバイキング、和食からイタリアンレストランへの転換等、営業努力をして集客しており、社会教育センター全体のにぎわいを創出している。

II サービスの向上への取り組み

主な提案内容と実施結果及び分析 ※ 提案項目一覧は、別紙のとおり

提案内容	実施結果	効果の検証
センターの利用促進のための方策 年末年始以外の開館	平成20年度から現在まで、実施 H23開館日数 360日	県直営時及び従前の指定管理者では、対応していなかった年末年始以外の開館を新たに実施し、利便性の向上につとめた。
サービス向上等のための方策 従業員の接客接客研修 トラブル対応マニュアルの作成、教育	平成20年度から実施	利用者のアンケートでは、係員の接遇等について、97%が「満足・やや満足」と回答している。また、この間、サービスに対して、特に苦情はなかった。

III 利用者の評価

項目	実施内容と原因分析												
利用者等満足度調査の結果について	<p>●総合的感想「満足である」「やや満足である」と回答された方の割合の年度ごとの結果は以下のとおり。</p> <p>サンプル数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 16.6%;">18) 不明</td> <td style="width: 16.6%;">19) 不明</td> <td style="width: 16.6%;">20) 20人</td> <td style="width: 16.6%;">21) 14人</td> <td style="width: 16.6%;">22) 10人</td> <td style="width: 16.6%;">23) 304人</td> </tr> <tr> <td>18) 不明</td> <td>19) 不明</td> <td>20) 80%</td> <td>21) 80%</td> <td>22) 90%</td> <td>23) 94%</td> </tr> </table>	18) 不明	19) 不明	20) 20人	21) 14人	22) 10人	23) 304人	18) 不明	19) 不明	20) 80%	21) 80%	22) 90%	23) 94%
	18) 不明	19) 不明	20) 20人	21) 14人	22) 10人	23) 304人							
	18) 不明	19) 不明	20) 80%	21) 80%	22) 90%	23) 94%							
<p>●アンケート結果としては以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用料金、利用時間帯の設定、利用予約の取りやすさ「94%が満足・やや満足」 ・館内の清掃や係員の接遇等「97%が満足・やや満足」 ・館内の表示やトイレ・洗面所の設備「86%が満足・やや満足」「14%は不満・やや不満」 													
<p>以上のことから、施設の運営（ソフト面）については満足度が高いが、設備（ハード面）に対する評価は、若干低い状況である。</p>													

項目	実施内容と原因分析						
	事故、苦情、要望等の件数の推移及びその内容と対応状況	事故の有無・・・有る場合、詳細な内容					無し
苦情・要望件数							
H18年度		H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	備考
不明		不明	なし	なし	なし	なし	H20年度より現在の指定管理者に委託
●指定管理者の管理運営に起因する苦情はなし。							

総合評価、課題の整理
<p>【平成23年度総合評価】ランク：B</p> <p>○指定管理者制度を導入したことにより、直営時に比較して、人員及び経費の削減、サービスの質の向上が図られている。</p> <p>①県直営時の研修館収支は、▲44,365千円であったが、指定管理後の県収支は実質▲19,500千円（県支出：研修棟指定管理料37,500千円 県収入：宿泊棟貸付料18,000千円）となり、大幅な削減（24,865千円）となっている。</p> <p>②H20年度より、開館日を大幅に増加。（H18 293日→H23 360日 年間65日増）</p> <p>③ビルメンテナンス会社のノウハウを生かし日常的なメンテナンスを行うことで支出削減に取り組むとともに、光熱水費の節減に努力している。</p> <p>④宿泊棟（県と賃貸借契約）について、自社で初期投資を行い改装を図るとともに、年中無休の営業やイベントの開催等、集客の努力をしている。</p> <p>○指定管理者は、老朽化（築約29年）、立地が不便（公共交通機関が不便）等の問題がある当施設について、利用者へのサービスを向上させることで、一定の利用者を確保し、社会教育センターを含め葛城市周辺地域のにぎわいを創出している。</p> <p>なお、課題として以下の項目があげられる。</p> <p>【課題】</p> <p>○施設稼働率が、指定管理導入前と比べほぼ横ばいであるため、県の施策とのタイアップなど幅広く対応を検討し、利用者を増加させるための広報が必要。</p> <p>○設備の老朽化のため、維持管理経費について今後大きな支出削減は見込みにくいとともに、一定の修繕費の発生が見込まれる。</p> <p>○設置後30年近く経過し建物及び設備の老朽化が進んでいるため、社会教育センターについて中長期的な必要性を考慮したうえで、あり方について検討をする。</p>

※ランクの説明

評価ランク	実績反映	基準
A	+10%	極めて優秀（協定を大きく上回る）
B	+5%	優秀（協定を上回る）
C	0%	良好（協定の下限を保持）
D	-5%	不良（協定の下限を満たさない）
E	-10%	極めて不良（不適切な管理運営）

平成24年8月20日現在

社会教育センター研修施設の指定管理者選定審査会スケジュール

■指定管理者制度導入までのスケジュール

募集要項の配布	平成24年 7月10日(火)～ 8月28日(火)
現地説明会参加申込期限	平成24年 7月19日(木)
現地説明会	平成24年 7月25日(水)
質問事項受付期間	平成24年 7月26日(木)～ 8月 8日(水)
第1回選定審査会	平成24年 8月20日(月)
申請書受付期間	平成24年 8月22日(木)～ 8月28日(火)
書類審査及び当該結果通知	平成24年 9月上旬～中旬
第2回選定審査会	平成24年 9月19日(水)
第3回選定審査会	平成24年10月18日(木)
指定管理予定者決定、公表	平成24年11月上旬
12月県議会	
指定管理者指定議案議決	平成24年12月中旬
普通財産減額貸付議案議決	平成24年12月中旬
指定管理者指定告示	平成24年12月下旬
協定書・賃貸借契約書締結	平成25年 1月下旬
指定管理者・借受事業者業務開始	平成25年 4月1日(月)

平成24年7月25日

社会教育センター研修施設指定管理者募集に係る現地説明会参加事業者一覧

番号	法人名	住所	代表者	主な指定管理実績
1	アスカ美装(株)	橿原市醍醐町296-1	代表取締役社長 森脇 伸之	<ul style="list-style-type: none"> ・かみきみの湯 ・五條市立中央公園 ・田尻町多目的グラウンド(大阪府) 他
2	(株)小学館集英社プロダクシ ョ	東京都千代田区神田神保町 2-30	代表取締役 紀伊高明	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県青少年総合野外活動センター ・静岡県立三ヶ日青年の家 ・明石市立少年自然の家 他
3	日本管財(株)	大阪市中央区道修町 4-4-10	大阪本部長 伴 義和	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良県社会福祉センター ・文化施設、スポーツ施設、宿泊施設、火葬場、 駐車場 他
4	(株)ウエルネスサプライ	大阪市西区北堀江2-1-11	代表取締役社長 薄井 修司	<ul style="list-style-type: none"> ・大宇陀温泉あきののゆ ・しあわせの村内 温泉健康センター(神戸市) ・兵庫県立文化体育館 他
5	(株)東京リーガルマインド	大阪市北区茶屋町1-27	大阪法人事業本部長 石原 潤	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県生涯大大学校 (東急コミュニケーションとの共同事業体)